

小児慢性特定疾病(平成30年度実施分)の追加に伴い、
既存の小児慢性特定疾病について疾病の名称を変更するもの(案)

資料2-2

11 神経・筋疾患

区分	改正前(現行)の病名	改正後の病名
遺伝子異常による白質脳症	ペリツェウス・メルツバッヘル病	先天性大脳白質形成不全症(注)

(注)「先天性大脳白質形成不全症」を新たに小児慢性特定疾病の対象とすることに伴い、類似疾病である既存の「ペリツェウス・メルツバッヘル病」との統合により、広い概念である「先天性大脳白質形成不全症」に疾病の名称を変更するもの。なお、疾病の状態の程度に修正はない。